

お詫びとお知らせ

お客様各位

平素は格別のご配意を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度北海道渡島保健所が当組合生産者の出荷した「きゅうり」を、当組合集出荷場より収去し検査したところ、平成29年9月4日(月)～5日(火)に出荷した一部で残留農薬基準を超過（農薬「アルドリン及びディルドリン」の検出（残留基準値 0.02ppm に対して 0.03ppm））したことが判明しました。この値は通常の摂取量であれば、健康に対する影響はないものとされています。

お客様には多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、安全確保のため出荷済商品を回収させていただいております。

今後このようなことの無いよう、品質管理に万全を期す所存でございますので、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

平成29年9月8日

新函館農業協同組合

記

対象品目	JA 新はこだて 北斗産「きゅうり」
販売エリア	北海道
お問合せ先	〒041-1201 北海道北斗市本町1丁目1番21号 新函館農業協同組合 農業振興部 営農課 担当者：穴田、細畑 電話番号：0138-77-5557